

不登校への学校コンサルテーションの効果

小野 昌彦

(奈良教育大学教育学部教育実践総合センター)

植村 啓介・川畑 恵子・松田 孝史

福田 哲也・久保 慶議・堂上 禎子

(奈良教育大学教育学部附属中学校)

The Effect of School Consultation for Non-attendance at School

Masahiko ONO

(Center for Educational Research and Development, Nara University of Education)

Keisuke UEMURA・Keiko KAWAHATA・Takashi MASTUDA・Testuya FUKUDA

Michinori KUBO・Sadako DONOUE

(Junior High School attached to Nara University of Education)

要旨：再登校及び再登校の維持を目的として、学級担任、養護教諭に不登校および不登校傾向の生徒の対応について事例検討会及び個別相談で専門的立場からコンサルテーションを行い、その対応の効果と問題点を検討した。平成12年4月～12月末までの8ヶ月間、主に6名の教員へ4名の不登校及び不登校傾向生徒の問題へのコンサルテーションを実施した。主なコンサルテーション活動は、事例検討会による指導・助言（4回）、全校教員参加の研修会講演（1回）であった。その他にメール相談を含む個別教員相談（5回）と不登校生徒への相談（9回）を実施した。コンサルテーション内容は、学校全体としての不登校対応システム並びに方針の要請、教師のための不登校情報収集シートの提案、その情報に基づいた教員への指導・助言、行動分析的アプローチの基本的考え方と具体的方法の講義であった。6名の教員が生徒へ対応した結果、対象生徒4名中3名に問題の改善がみられた。今後の課題として、学校全体の不登校への対応システム確立を含めた他機関との連携、不登校予防の目的を含めた「生徒にとって魅力ある学校づくり」が挙げられた。

キーワード：学校コンサルテーション、不登校、再登校、登校維持

1. はじめに

今日、学校教育現場において不登校、いじめなどの問題で支援を必要としている子どもが増加している。これらの問題への対策としてスクールカウンセラーの派遣、心の教室相談員の設置など多様な取り組みがなされてきている。

子どもへの間接的援助の一つとして、教師や保護者へのコンサルテーション及び学校組織へのコンサルテーション活動がある。コンサルテーション活動は、「スクールサイコロジスト（コンサルタント）と教師や保護者が、子どもに関する状況のアセスメントと今後の指導・援助計画の立案をめざす」（石隈、1997¹⁾）活動である。具体的には、コンサルタントは、不登校・いじめに関する研究部会や対策委員会を積極的に企画、

参加し、学校が子どもの生活と成長の場所としてよりよく機能するように活動するものである。

この活動は、日本においては学校精神衛生コンサルテーション活動として山本和郎氏により1962年、千葉県市川市の小中学校の教師を対象に開始された。その後、関（1995²⁾）による福岡県のある「荒れた」中学校を3年間の取り組みで立て直した介入例等の実践が報告された。また、「教科学習」、「教授方略・学習方略」の領域においても、教育実践を効果的に援助するためのコンサルテーションに関する知見がまとめられている（小野瀬、1996³⁾）。

本報告においては、中学生の再登校及び再登校の維持を目的とした不登校および不登校傾向の生徒への対応についての学校コンサルテーション活動を報告し、有効性と問題点を検討する。

Table 1 実施内容の概要

会議名	月 日	時 間	人数	内 容
事例検討会(1)	4月24日(月)	17:30~18:30	6名	今までの経緯と今年度の方針の説明・教師のための不登校情報収集シートの説明・事例検討(事例1・2・4)。
事例検討会(2)	5月23日(火)	16:00~19:00	5名	プロジェクト研究の打ち合わせ・コンサルテーション活動年間日程の調整・事例検討(事例1・2)。
事例検討会(3)	6月23日(金)	16:30~17:30	5名	プロジェクト研究の打ち合わせ・事例検討(事例1・2)。
事例検討会(4)	7月14日(金)	17:10~17:45	5名	個別相談・委員会の開催・講演に関する打ち合わせ・事例検討(事例1・2)。
教職員研修講演会	9月1日(金)	13:00~15:00	37名	テーマ「行動分析的アプローチの基本的考え方と具体的方法」。再登校事例の紹介と行動分析の方法論の説明。

2. 方法

2. 1. 対象

N中学校教員及び養護教員6名(学校研修会の場合は、全教員)。対応した不登校・不登校傾向の事例は4名であった。

2. 2. 方法

基本的にはコンサルタント1名が、学校を訪問し不登校問題対策委員会会議において対象教員へ指導・助言を実施した。指導・助言の基本方針は小野・豊田・川島・三好・小林(1999³⁾)の枠組に基づき各事例の「教師のための不登校情報収集シート」(資料)によるアセスメントに基づいて実施した。すなわち、不登校状態を誘発し、持続させている要因の除去または軽減と登校するという行動パターンの形成を有効に効率的に進める(小林、1980²⁾)と言う立場から実施した。基本的対応遂行後の結果・質問に対しては、メール相談、個別相談を実施した。

3 コンサルテーション活動の実施経過

基本的にコンサルテーション活動は、平成12年4月から12月末までの8ヶ月間実施した。実施経過を以下に示す。

3. 1. コンサルテーションの実施経過

N中学校における4回(4月24日、5月23日、6月23日、7月14日)の不登校問題対策委員会会議において4名の事例検討を実施しコンサルタントが指導助言を実施した。また、9月1日にN大学教育実践総合センターにおいてN中学校教職員研修講演を実施した。Table 1に実施内容の概要を示す。

3. 2. その他の活動

10月~12月は、メール相談を含む個別教諭相談(5回)と不登校生徒(事例3)への相談(9回)を実施した。

4. 結果とまとめ

Table 2に事例概要と平成12年12月末の状況を示す。教員の生徒への対応の結果、対象生徒4名中3名に問題の改善、すなわち継続登校状態の維持が達成された。しかしながら、1名の対象児においては遅刻・欠席状態が継続していた。したがって、本コンサルテーション活動を子どもの問題改善という視点から評価するならば、ある程度の成果があったといえる。

コンサルタントの立場から改善事例と未改善事例を比較検討してみると以下のことがいえる。すなわち、改善事例においては、担任の積極的な介入の成果であることは当然ながら、対象児のアセスメントを基にした不登校維持要因を除去し、学校場面において対象児への正の強化刺激を増加させるという方向でコンサルタントと担任が実際に綿密な連携協力が遂行されたことが有効であったといえる。一方、未改善事例は、本活動開始以前から他機関の支援を受けていた。事例2において、母親が11月まで指導方針の異なる機関において面接を受けていた。方針の是非は別問題として、対象児への指導方針が学校側と家庭において混乱していた状態が長期間持続していたことは事実であった。

今後の課題として、学校全体として統一した不登校への対応システム確立を含めた他機関との有機的連携、不登校予防の目的を含めた学校場面において生徒が正の強化刺激を受ける機会を多くするという意味での「生徒にとって魅力ある学校づくり」が要請される。

Table 2 事例概要と結果

事例 (性別・学年)	問題の概要	コンサルテーション終了時の状況 (12月末)
事例1 (男子・中学2年)	小学校高学年より不登校傾向あり。 中学1年5月より継続不登校となり、「不登校を克服した親の会」の支援を受けた。 中学2年4月より再登校を開始した。	遅刻1日のみで他は継続登校。
事例2 (女子・中学2年)	中学1年時より遅刻・欠席が多かった。	生活習慣(就寝時刻・起床時刻)が改善せず。 遅刻・欠席が多い。
事例3 (女子・中学2年)	中学2年9月中旬より体調不良(頭痛・めまい)を訴え、遅刻・欠席が徐々に増加した。	12月初旬より継続登校。
事例4 (男子・中学2年)	中学1年時より欠席が多かった。怠学的ニュアンスが強い欠席がみられた。	継続登校。

謝辞

事例の掲載をお許しいただきましたご両親・関係の方々に厚く御礼申し上げます。

引用・参考文献

- 1) 石隈利紀：「学校心理学とスクールカウンセラー一人一人の児童生徒を生かす学校教育をめざして」、『教育心理学年報』,36,40-44,1997
- 2) 小林重雄：「登校拒否症について」、『行動療法研究』,5,44-49,1980
- 3) 小野昌彦・豊田麻衣子・川島直亮・三好義弘・小林重雄：「不登校姉妹への再登校行動の形成—家庭内の不登校誘発・維持要因により生じた事例—」、『特殊教育学研究』,37,(1),23-31,1999
- 4) 小野瀬雅人：「教授・学習研究の動向と課題—学習指導への学校心理学的アプローチの視点から—」、『教育心理学年報』,35,88-99,1996
- 5) 関文恭：「スクールカウンセリングと学校組織の変革」、『スクールカウンセラー その理論と展望』,ミネルヴァ書房,1995

資料

教師のための不登校情報収集シート

不登校への有効かつ実際的な助言を実施するために以下の項目に関する情報を出来る限りで結構ですから収集していただきたいと思います。

1. 不登校をめぐる情報

不登校の行動アセスメントは、「不登校状態を形成し、それを維持している条件を明らかにし、再登校行動のシェーピングにあたって必要とされる情報を収集すること」(小林,1988)と同時に「再登校後も登校を強化事態として維持できる条件、すなわち、長期的な適応を考えれば、職業につながる行動群の形成のための情報が必要である」(小野・小林,1993)といます。

したがって、「対象児の治療開始前のヒストリー及

び家庭→学校という水平的側面と学齢期以降という時間軸における垂直的方向、さらには、家庭とそれを取り巻く環境をアセスメント領域とすべきである」(小野・小林,1993)ということになります。

以下に情報収集の為の着眼点を示します。

(1) 発症前の行動特性

a 社会的・情緒的発達面

*社会的・情緒的発達については、周囲とのかかわりにおける対人的ソーシャルスキル面での発達レベルをチェックする。

b 知的・学習面

*知的・学習面については、特定教科の不振、全般的学業不振、学習障害の状態をチェックする。

c 性格・行動面

*性格・行動面については、恐怖・不安感、強迫的、ルーズ、過従順・反抗、引きこもり、自信欠如、妄想傾向などをチェックする。

(2) 発症の経過

*長期断続的不登校、断続的から継続的不登校、突発性継続不登校などの登校パターンをチェックする。断続的から継続的なパターンに変化してきた場合、既に小学校の4・5年生頃に病気などで休んで、その後で2～3日原因不明の欠席を体験していて中学校の時期になって継続的で本格的な不登校になったという例も含める。断続的にであれ、登校した場合の教室内の状況をチェックする。

転校、進学、就学措置、成績の低落、学習での理解困難感、友人関係の変化、主養育者の交代、心因反応(妄想反応も含む)等と不登校の関連をチェックする。

学習状況に関しては、客観的に示されている評価点等で低下がみられる場合と、明白な低下が認められないのに、自覚的に理解困難感や学習困難を感じている場合もあるのでその点に留意してチェックする。

また、子どもが欠席理由としている不合理な訴え、身体的状況の訴え、学校で生じた訴えがどの時点で出現し、それらに対して、家族・教諭がどのように休ませたのかをチェックする。

(3) 全般的症状の変化

1) 症状の変化をめぐる項目

* 身体症状の訴え（心気症）の出現とその消失過程をチェックする。日中・週間変動をチェックする。

2) 身体的状況に関する情報

* 身体的状況（生理、肥満、風邪等）の変化をチェックする。これらの症状がどの時点で出現し、どのように周囲が対応したかをチェックする。

(4) 学校・学習状況をめぐる状況

* 教師（学級担任、養護教諭、情緒学級担当教諭など）
・同級生などとの接触度・反発度をチェックする。登校時の同級生の迎えや放課後または休日における訪問、担任からの電話に対してどのような対応の仕方をしているかチェックする。極端な回避・無視・拒絶状態から不登校状態にあるとは考えられないほど密接な関係を維持している場合（担任の家庭訪問による接触、同級生の訪問や長時間にわたる電話、放課後のクラブ活動への参加など）まで幅広い。

学習に対する態度や学力についてはトリートメントの過程でチェックする。家庭における学習の状況や学校や勉強についての話題に関する情緒的反応、または無関心さの程度をチェックする。

(5) 家庭内外での行動

1) 家庭状況をめぐる項目

* 生育史の中で家族と本人の関わりがどのように展開してきたかを明らかにする。愛情のきずなをベースとして自立性を認めた形で養育環境が育成されてきたものであるか。また、どの程度まで病理性のある養育環境であったのかをチェックする。

そして、現状において家庭・家族のダイナミクスがどの程度変容しうるのか。そして、どの程度の治療教育効果を持ちうるのかを判断する。

現在の家族とのコミュニケーションのレベル、日常生活リズムの混乱程度、自室への閉じこもり、清潔習慣・食事習慣の崩れ（1日の回数、食事の量）などの程度をチェックする。

2) 不登校への家族の姿勢に関する情報

①親、兄弟の不登校への姿勢

* 親、兄弟が不登校に対してどのような姿勢をとって

いるかチェックする。親自身に不登校経験がある場合、また学校に対して批判的な場合などは、学校に行かせないという姿勢を示している場合がある。

②欠席理由の身体的・精神的訴えに対する親の姿勢

* 欠席理由としている不合理な訴え、精神的・身体的訴え、学校で生じた問題の訴えがどの時点で出現し、それらに対して、家族がどのような対応をし、どのように休ませたのかをチェックする。

③家庭外とのつながり

* 家族以外で家庭内に影響を及ぼしている存在がないかチェックする。例えば、家庭内に問題が生じた際に第三者（親戚、友人等）が介入して解決している場合である。

(6) その他

1) 初期対応に関する情報

* 友人関係の正の要因（漫画、ファミコン、趣味等）、外出行動の情報をチェックする。

2) 再登校行動維持に関する情報

* 学校場面における状況（出席状況、学習状況、友人関係の負の要因）、全般的状態の変化、家庭における状況（休ませ方）、その他（通学手段、進学状況、地域の連携可能機関）の情報をチェックする。

3) その他の要因について

* 長期の不登校にかかわる体力・学力の低下に関する状況をチェックする。

また、家庭・学校（担任・治療教育教室担当者・養護教諭・校長・教頭）とどの程度チームワークの可能性があるかチェックする。

2. 心理検査等による評価（コンサルタント実施）

3. 行動アセスメントとしての情報統合（コンサルタント実施）

4. 指導方針（教諭とコンサルタントの相談による決定）

対象児、親などへの指導方針。長期、中期、短期に分ける場合もある。

5. 対応方法（教諭とコンサルタントとの相談による決定）

6. 対応実施の実際と結果（各担当者）